

4月15日～6月30日は 春の農作業安全運動強化期間です。

■1年間に全国で約300名の方が、農作業事故により亡くなられており、ここ数年減少傾向ですが、岡山県内では過去5年間で若干増加傾向にあります。

農作業中の死亡事故のうち最も多いのは、乗用型トラクターによるもので、転落・転倒などの事故が後を絶ちません。

特に高齢になると、今までと同じ操作をしているつもりでも、誤作動をしてしまうことがあります。慢心は禁物です。

不慮の事故は、あなたの大切な家族の生活を一変させます。安全第一を心掛けて農作業に取り組んでください。

農作業の際には・・・

- ①家の近くであっても、携帯電話を携帯しましょう。
- ②その日の作業計画（内容・場所）を家族に伝えておきましょう。
- ③道案内ができるように、ほ場までの経路上の目印を確認しておきましょう。
- ④安全キャブ・フレームのある乗用型トラクターを使用し、シートベルト・ヘルメットの着用を徹底しましょう。
- ⑤傾斜などの作業環境を確認し、危険性に配慮しましょう。
- ⑥体調管理（熱中症等）に気を付けましょう。
- ⑦トラクターや田植え機などで田んぼから道路に出るときは、車輪についた泥を落としてから出るようにしましょう。
- ⑧肥料として鶏糞・牛糞を使用する場合、においが発生します。散布後はなるべく早く耕うんするようにしましょう。

イノシシ等侵入防護柵設置 に補助金を交付します

■補助対象

イノシシ等による農作物の被害を防ぐための電気柵やトタン等の防護用資材購入に要する経費

※設置延長が50m未満の場合は補助対象となりません。

※電気柵については電線を2段以上張り、感電防止のための適切な措置を講じてください。この要件を満たしていない場合、補助の対象となりません。

※申請者又はその同一世帯員に町税等の滞納がある場合は、補助金を受けることができません。

■補助額

設置費用の3分の2以内（上限15万円）

■対象農地…鏡野町内の耕作地（耕作放棄地、過去3年度間に防護柵設置補助金の交付を受けた耕作地を除く）

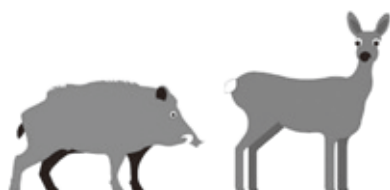
■申請方法

…防護柵の設置完了後に、所定の申請用紙（産業観光課、各振興センターにあります。）に必要事項を記入の上、設置位置図、資材購入費の領収書（購入日が令和3年4月1日以降のものに限る。）を添えて申請してください。

※申請受付は予算額に達し次第終了します。

提出・お問い合わせ先

鏡野町産業観光課または各振興センター
産業観光課 担当 釜本
電話(0868)54-2987
FAX(0868)54-3662



日本脳炎ワクチン定期予防接種に関するお知らせ

現在、日本脳炎ワクチンは一時製造を中止していた影響から、供給量が減少しています。そのため、令和3年度に日本脳炎予防接種2期（9歳）の対象者となる方に対しては、町からの案内を差し控えていただきました。今年度中の接種を希望される場合は、直接かかりつけの医療機関へ予約可能かお問い合わせください。

令和4年度には令和3年度対象の方も含め、例年どおり案内を行う予定ですので、よろしくお願いいたします。

お問い合わせ先 保健福祉課 保健指導推進センター 担当：柴田 電話(0868)54-2025
FAX(0868)54-2891